

# おんしゃく 議会だより



No. 167

平成25年2月

●発行／千葉県御宿町議会

●編集／議会だより編集委員会

●発行責任者／中村俊六郎



## 11月議会

御宿町中学生議会が開催されました！  
～平成24年11月30日～

平成24年 11月19日  
第4回 定例会

一般質問 平成25年度予算編成方針についてなど2議員が登壇 2P

補正予算・議員発議・請願の採択など、審議、可決しました。……9P

平成25年 1月25日  
第1回 臨時会

副議長の選挙・一部事務組合議会議員の補欠選挙・  
議会運営委員会委員の補欠委員選任が行われました。……14P

専決処分・条例改正・補正予算・請願について審議、可決しました。……15P

平成24年11月30日

平成24年 御宿町中学生議会 第1回定例会（一般質問12名、議員発議1件）12P

# 第4回 定例会

## 一般質問

※一般質問の内容は要約して掲載しています。

今定例会では、2議員が一般質問を行いました。

### 貝塚嘉軟議員

平成二十五年度予算編成方針について

**Q** 今年の夏は、天候には大変恵まれましたが、観光関連の業者には昨年よりも厳しい状況であったと感じました。

昨年、東日本大震災においては、いち早く対策を講じていただいて、貴重な財源の中から観光振興のために補正を組み、援助をしていただきました。

本年は、四年に一度の首長の改選年であり、来年度予算について、明確な事業は打ち出せない状況下にあります。この景気の悪さを後退していくために、どういう投資的経費を注入して活性化していくかというのが、大きな予算組みの中で求められます。  
基本的には国の交付税を頼りにしなければなら

ない予算ですので、自主財源が伴わないと思いつつた政策は打てないと思承知の上で、平成二十五年度予算編成方針についてお尋ねします。

**A** 平成二十五年度は第四次総合計画の初年度であり、来年度の予算編成は、総合計画策定委員会からの答申を踏まえて、予算要求するよう各課へ指示しています。

しかし、十二月に町長選挙が実施されることから、その後に、実施する施策や優先順位は、選挙後に判断をいただくため、時期的には例年よりずれ込むものと考えています。歳入面では、国は八月の時点で、平成二十五年度の地方交付税は前年度比一・五パーセント減とされています。

十一月に入り、政府は、国の景気判断を引き下げ、後退局面への可能性を示していることから、地方税等の増額が見込めない厳しい予算編成になると

考えています。  
(答弁：企画財政課長)

**Q** 御宿町は観光が中心だということは町民の多くの人が認識しています。

来年度の観光施策は、いかなる状況にあるとも観光振興のために減額予算を組むことのないように切に願います。  
これについては、産業観光課長にお聞きします。

**A** 来年度の新たな活性化対策事業として二つの事業を進める予定です。

一点目は、今年度実施したライフセービング大会が、平成二十五年度から開催条件として、九月五日から二十九日の二週間で全日本ライフセービング東日本予選大会、国際ライフセービング連盟公認のインターナショナルサーフレスキューチャレンジ、また、全日本学生ライフセービング選手権大会の三大大会を同一会



▲ライフセービング大会

場にて開催する方針が示されています。開催候補地として、御宿町を含めた千葉県、和歌山県、愛知県、新潟県の四県が挙げられています。

二点目は、伊勢えび祭りも千葉県等の協力により定着しましたが、伊勢えびは、旬や単価の問題から参加できない飲食店も想定され、千葉県産業振興センターの助成事業を活用した農工商連携による一年間を通して、すべての飲食店等が参加可能な、かき揚げを使った活性化対策を進めたいと考えています。

平成二十四年度の重点事業の進捗状況について

**Q** 現在の事業の進捗状況についてお聞きします。

特に、御宿高校の跡地の購入について説明をお願いします。

また、海水浴場等の管理運営費やイベント等の予算は、平成二十四年度より創設された「がんばろう！千葉」市町村交付金特別枠を効果的に活用した要望を行う予定です。  
(答弁：産業観光課長)

**A** 十月末の時点で一般会計全体の執行状況は六十六・九五パーセント、前年度の同時期と比較して、六・五ポイント執行率で上回っています。

企画財政課は、二十五年度から始まる第四次総合計画の策定を進めています。策定のための住民アンケート調査を実施し、五回の策定委員会と施策ごとの三つの懇談会を各三回開催し、各懇談会での議論を基に策定委員会から町に答申をいただいています。

定住化の施策の促進として、産業観光課と連携し、七月と十一月にモニターツアーを実施しました。

これは、横浜、千葉、東葛方面の住民を対象に実施し、七月に二十七名、昨日は四十一名が参加されています。

十一月は、ボランティア活動の推進と住民参加による町づくりの推進のため、活動支援として、らくだポイントを付与す

るなど、現在十のボランティア団体と協働の町づくりを推進しています。

都市部との情報基盤格差解消と定住化対策の一環として実施した光ファイバーは、十月末で七百四十一件の加入があります。

町有地の地図確定は、三カ年事業として、初年度となる二十四年度は、対象となる筆の外周を確定する作業として六軒町先の境界確定業務及び地積更正登記、地図訂正処理業務を進めています。

御宿高校跡地の購入は、六月に議決をいただき、七月に登記を完了しています。

(答弁：企画財政課長)

**A** 総務課は、行政班の取り組みとして、サロデーオープンは、これまでの利用実績を踏まえ、四月から制度として実施しています。

住民懇談会は、六月八日、九日の二日間にわたり三会場において、指定ごみ袋導入を議題に開

催し、合計四十八名の参加をいただきました。

職員研修は、地域主権改革が進められる中、職員一人一人の資質の向上を図るため、スキルアップ研修、分野別の研修などに加え、新たに千葉県市町村課への一年間にわたる派遣研修、国土交通省主催の防災担当者の研修参加や自衛隊体験入隊を実施するなど、より充実した職員研修を実施しています。

防災総合対策班の取り組みは、地域防災計画の見直しを進めています。計画策定業務について、指名競争入札により委託業者への発注を四月に実施し、六月二十二日に第一回防災会議を開催、現在、三月定例議会への上程を目標に作業を進めています。

津波対策としての標高標示看板は、町内三十五カ所について十月に発注が完了しています。

御宿台防災無線子局整備は、既に発注をし、早

期整備を進めています。

このほか、消防団や自主防災会を初め、関係団体の協力により、実践に即した避難訓練、防災訓練を実施しています。

交通安全は、交通安全キャンペーン、教室の開催、夏期交通安全対策や防犯パトロールの指針など、安全で安心な町づくりを進めています。

町内防犯灯のLED化事業は、年内に完成の予定です。LED防犯灯百八基、予算額は三百六十万円で、町内の防犯灯は、水銀灯を除きほぼ百パーセントの整備となります。

(答弁：総務課長)

**Q** 中学校の屋内運動場工事の進捗状況と、予定どおり実施され、卒業式には卒業生をそこで送り出すことができるのかどうか、お聞かせ下さい。

**A** 中学校屋内運動場及び柔剣道場改築工事は、現在アリーナ二階部

分と柔剣道場一階部分の躯体工事を行っています。

十月末の工事出来高は二十六パーセントで、東日本大震災の復興工事が本格化して、人員の確保に手間取ったことなどから、計画値の二十八パーセントに比べて若干の遅れとなっています。

今後は、十二月末を目安に屋根組み、一月から外装、内装の仕上げ工事を行い、二月中に屋内運動場等の本体工事を終了する予定です。

今後も、東日本大震災の復興等が影響することもあり想定されますが、予定どおりに工事を完了させ、新しい体育館で今年度の卒業生を送っていきたいと考えています。

(答弁：教育課長)

**Q** 小中学校における指導や対策について

**Q** 小中学校におけるいじめ対策、いじめに對する指導等について、お聞きします。また、長

期休学児童は、小中合わせてどの位いるのですか。

中学生もそうですが、特に小学生は、学校にいる時間外は家庭の教育義務にあたるので、学校も、時間外指導は必要だと思います。指導対策としてマニュアルができていのかどうか、お聞きします。

**A** いじめはあってはならないことから、小中学校ともに道徳教育や自然観察会や海岸のごみ拾い、地域の方々との交流や体験学習などにより、集団や社会の中でのルール、マナーの必要性や思いやりを育む教育を進めています。

いじめは、その兆候をいち早く把握し、迅速に対応することが重要であることから、生徒児童の変化を敏感に察知できるように、コミュニケーションを深めるよう努めるとともに、アンケートやスクールカウンセラーとの面談も行っています。

病気や経済的な理由以外で年間三十日以上欠席した児童生徒は長期欠席者になります。ごく少数です。長期欠席の児童生徒には、先生が始業前に自宅に迎えに行く、給食の時間や放課後など、短い時間でも登校するよう指導する、また、養護教諭やスクールカウンセラーとの面談が行える環境を整えるなど、少しでも早く教室に戻るよう努めています。

学校外での児童生徒に対する指導は、道徳の授業等において、集団や社会のルールの必要性や意義を理解させる教育の推進や保護者との連携を図るとともに家庭教育に対する支援を行っています。(答弁：教育課長)

### 町有地の有効活用について

普通町有財産活用検討委員会での進捗状況について、また、旧岩和田小学校校舎跡地の利

用について検討されたのか、お聞かせ下さい。

A 四月に普通町有財産活用検討委員会を設置して、五回の会議を開催しています。

第一回から三回までは旧御宿高校の普通教室棟の活用について検討いただき、活用方法、改修等に対する提案をいただいています。旧御宿高校の普通教室棟は、特別教室など民間施設の誘致が予定されている施設設備の改修動向を踏まえて、財政状況の厳しい状況が続く中で必要最小限の改修にとどめて利用方法を決定する。また、防災備蓄倉庫は、実際に活動にあたる消防団の意見を踏まえて、普通教室と二階の職員室部分を防災備蓄倉庫として活用することを提案いただいています。

また、旧岩和田小学校の特別教室の活用は、第四回から検討を行い、特別教室棟の活用方法は、地元岩和田区、隣接する

六軒町区の役員も会議に参加、意見をいただき、地議員からの要望、活用検討委員会委員からの意見をいただいています。

要望の内容は、住民のコミュニケーション施設としての活用やグラウンドや体育館を一体的に活用できることから保育所施設としての活用、また、メキシコ交流資料展示室、情報発信施設としての活用案が上がっています。(答弁：企画財政課長)

## 石井芳清 議員

### 町長の政治姿勢について

まちづくりの到達と評価、これからのまちづくりについて

Q 町づくりにおいて、地域で一つの成功例を作り出していくことは、並大抵の努力ではできないことです。私が大事だと思えるのは、成功例に確

信を持ち、創意工夫できらに磨いていくことが、産業、教育だけではなく、福祉や医療を含め地域の力を高めることに繋がる

と感じています。

御宿町の総合計画が目指すものは何なのか。地域や団体を持続、発展させるために、リーダーとして育てていくのか。町として明るい展望をどう示すのか。

町政にとって最も大事なことは、信頼ではないでしょうか。この四年間、町長として働いてきて、町づくりのトータル評価、これからの町づくりについて、お伺いします。

A これまでの四年間で実施してきた内容等は、マニフェストの評価として申し上げたとおりです。

これから実施する町づくりの姿勢は、すべては町民のためにという考えの基、町民のご支援、ご協力をいただきながら、町民とともに協働の町づ

くりを進めていきたいと考えています。

(答弁：町長)

Q 一番大事なのは、決断だと思えます。もう一つは、それを実行していくために、予算の問題であれば、議会の議決がなければ執行できない。

そうした場合に、どのようにそれを説明するのか。決断するのはお一人です。最終的に決断をする。それを実行していく担保はどのように取られるのですか。

A 物事の一つの課題について、その決断をする際は、総合的に町のためにどういう判断を下したらいのか、いろいろな要素がありますが、そういうものを根底に持って判断をします。

(答弁：町長)

### 国際交流について

テカマチャルコ市長の来町と会談の内容について

Q 先般、テカマチャルコ市長が来町しました。その中で、今後の国際交流のあり方ですが、今回の訪問の中でどのような要望を市長は持ったのか、伺います。

A テカマチャルコ市長は、ドン・ロドリゴの生誕の地であり、御宿町から平成二十二年度にメキシコ友好親善使節団が訪問して、三千人以上の市民の歓迎を受けました。

また、本年七月のアカプルコ市の日本の広場において、日墨交通発祥記念碑の竣工除幕式に参加のため訪墨した際に、中村議長とともにテカマチャルコ市を訪問しました。御宿町民に対して名誉市民の称号を授与いただくなど、交流をさせていただきました。

今回の市長来町はそれらを受けての訪問となり

ましたが、テカマチャルコ市長から次の四項目についてメッセージをいただきました。

一つ目に、御宿町とテカマチャルコ市の間の姉妹都市締結。

二つ目に、両都市間の広範囲にわたっての青年文化交流の計画の立案。

三つ目に、日本、いわばJICA及び国際協力機関の共同作業によるテカマチャルコ技術大学の計画手段の推進。

四つ目に、ドン・ロドリゴ・デ・ベロ・イ・アベルサに敬意を表して、テカマチャルコ市において、九月三十日を「御宿町の日」と制定することです。

これらについて、議会や国際交流協会と検討を進めたいと思います。

(答弁：町長)

**Q** 国際交流協会もそうですが、民間ベース

は永続的に進めていくには大事な要素ではありませんが、町としてはどのように意思決定していくの

かも大事だと思います。これは、どういうレベルで意思を作っていくのでしょうか。それについての考えをお示し下さい。

**A** 一点目の姉妹都市関係は、皆様に広くご意見を伺って検討していきたいと思えます。

二点目の青年文化交流は、七月にメキシコを訪問した時に訪ねた日墨学院でも、今後の事業課題として上がっていました。この件も、国際交流協会の皆さんとともに広くご意見を伺い、協議を進めていきたいと思えます。

三点目の外部機関によるテカマチャルコ技術大学の計画推進は、推移を見守っていききたいと考えています。

(答弁：町長)

四点目のテカマチャルコ市において、九月三十日を「御宿の日」と制定することは、交流を深めることにおいて大変喜ばしいことであると考えています。

(答弁：町長)

**Q** 代表者である市長が直接見えて要請をされたことですので、一定の期限を決めながら一つ一つ、どのように結論を出していくのかという作業が必要だと思います。

来年の九月三十日を「御宿の日」と定めていただきますが、それを御宿町として、どのようにしていくのか。それも含めて、余りにもアバウトだと大変失礼にあたると思えますがいかがですか。

**A** ご指摘は、充分重く受け止め、期限をいつまでにするのか、対応する委員会等どのようにするのか、国際交流協会との関連をどうするのかも含めて検討します。

(答弁：町長)

**Q** 絆記念日のあり方について

四百年前の史実は出会のきっかけであり、今後、友好と未来に向けたイベントとすべきではないかという意見も伺っています。市長がそのような話をされたと思

いますが、今後、絆記念日をどのように広げていくのか伺います。

**A** 平成二十二年九月定例議会において、九月三十日を日西墨友好の絆記念日として制定しました。

サンフランシスコ号遭難による岩和田村民の救助の史実は、日本、スペイン、メキシコ合衆国の固い友好の起源であり、この友好の絆を後世に伝え、より深めていくことが記念日制定の目的です。本年度の絆記念日事業は、伊勢えび祭りとおわせ十月七日に開催しました。

サンフランシスコ号の

史実に対するメキシコ国民の感情は、救っていただいたことへの感謝が最大であり、亡くなられた方への慰霊というよりは、そこで出会えた、交流が始まったという明るい式典行事にすべきという意見もいただきました。

絆記念日の制定目的を踏まえ、これまでも関連事業として実施しているコンサートほかに、メキシコやスペイン関連の企画展の開催を検討します。

(答弁：総務課長)

**Q** 中央国際学園(仮称)の進捗状況及び関係する来年度予算について

中央国際学園(仮称)の進捗状況及び関係する来年度予算について伺います。

**A** 八月の臨時会において基本合意承認後、県学事課の内部審査を経て、十月十八日に開催された私学審議会に学校法人設置計画書が提出され、今月二十六日に御宿町を審議会が訪問して現地調査が行われる予定となっています。



▲テカマチャルコ市長が来町 (メキシコ記念公園)

今後、申請手続が順調に進めば、平成二十五年三月には学校法人の認可申請のための設置認可申請の受け付けがなされ、この時点で学校法人の取得はほぼ確実となると聞いています。申請をした後に特別教室棟の改修工事を四月以降実施することになります。

(答弁：企画財政課長)

旧御宿高校の普通教室棟に関連する来年度予算は、普通教室は防災資材の保管をすること、有事の際は避難所として使用することから、できるだけ早い時期に電気、水道等の整備を行いたいと考えていますが、施設全体の復旧について、電気設備、浄化槽の設備等は、初期の改修は学園側が設置後実施すると、費用によってという状況です。また、町有地の検討委員会、その辺を踏まえて、じっくりやりなさいという提言もいただいていますので、当初予算ではなく、工事に入った状況等を踏まえて、来年

六月の補正予算で計上し、十月の開校時に間に合うように改修を行いたいと考えています。

(答弁：企画財政課長)

**Q** 文部科学大臣の大学の認可等に関する発言がありました。今回の事案とどのように関係しているのか、お伺いします。

**A** 旧御宿高校は、電気を切っており、警備用の電気を引いています。浄化槽も使えない、水道も止まっています。電気を復旧させる、浄化槽や水道も使えるようにする。そこから普通教室棟、貸さない部分は町が改修していく。特別教室棟は借り受ける側で工事をしています。

一応電気も水道も含めて利用できる。具体的に学園側がどこまで行うのか確認したいんです。

(答弁：企画財政課長)

今回の事案は、県学事課が、私学審議会に諮問します。県の前例を見ても、私学審議会の意見を尊重する。知事が最終的に判断しますが、国の事例のような状況はないのではないかと。私学審議会の判断を尊重すると認識しています。

(答弁：企画財政課長)

予算の関係でも一度確認したいのは、電気と水道、下水処理は、当初学園側が設置に伴う中で必要な改修は行う。一定の時期には教室棟、貸し出さない施設は、

これまで学校は、東京電力から受ける受電盤から、各教室とか施設に分電していたと思うんです。今度は、貸し出しする所は、明確に切るわけですか。水道料とか下水とか、電気代はどのようにするのか。技術上の問題はどのようになっているのですか。

電気は、途中にメーターをつけてできるのか、東電に聞いた中で費用も含めて協議しています。水道は、メーターをつけて分けることは可能ですが、ただ、浄化槽は、利用頻度についてどう案分するかは、今後の協議になります。

御宿高校の跡地ですが、現在の管理状況はどのようになっているのか、それと、PCB(ポリ塩化ビフェニル)：生体に対する毒性の高い物質)の保管庫が、敷地にあったと思いますが、どのような状況になっているのかを確認したいと思います。

県からの引き渡し時、PCBは県の責任で撤去しています。購入後、グラウンド等は草刈りを実施し、グラウンドや、かつて体育館があった広場は、使用できない状況になっています。

町が管理する部分と、学園側に貸し出す部分で、議会にも協議がありました。明確に貸し出した部分のみを学園側は管理するのか。運動場のすぐそば、フェンスまでの間の草はだれが管理するか。それでは十分な教育効果は発揮できないと思います。明確にしてよろしいですか。

教育のこれまでの到達を含めて、基本目標について伺います。

フェンスの付近、のり面、共用部分と名付けた部分も一定の管理をしなければいけないと認識しています。学校側は、生徒の安全、管理上も含めてフェンスを張る所とグラウンドを借りることになっていますが、それ以外の部分も今後、管理、清掃も含めて学園側とは協議していきます。

町の教育行政基本施策は、学習指導要領の基本理念である生きる力を育む教育活動に基づき、町基本構想との整合性を図りながら定めています。

平成二十四年度の学校教育は、「二十一世紀を担う児童生徒の『生きる力』を育み、心豊かなたくましい人間性を育てる学校教育を推進する。」ことを基本目標に掲げ、地域の特色を生かした体験学習や交流事業を通じ、道徳性やコミュニケーション能力を身につけ、自ら学び考える心豊かでたくましい児童生徒の育成、また、安全で安心な教育環境の整備の推進などを基本施策としています。

社会教育は、「町民一人ひとりが生涯を通していつでも学習できる生涯教育をめざし、その学習環境や内容の充実を図り、

基本目標と新しい取り組みについて

基本目標と新しい取り組みについて

基本目標と新しい取り組みについて

基本目標と新しい取り組みについて

基本目標と新しい取り組みについて

基本目標と新しい取り組みについて

香り高い町民文化の創造と発展に努める。」と定め、各種教室や放課後子ども教室の充実を図るとともに、自主グループ活動の支援や文化体験プログラムの実施をしています。

(答弁：教育課長)

**Q** 教育民生委員会で御宿中学校と御宿小学校を視察した中で、両校とも文武両道、大変素晴らしい成績を上げていると紹介がありました。

先日、布施小学校の布施まつりにも参加しました。

地域の食材を地域の方々が持ち寄って、保護者やPTAの方々がそれぞれを作り、体育館いっぱいになって昼食を食べることができ、愛情いっぱい、地域と一体になった熱いものを感じることができました。

午後からの発表では、大変すばらしい発表があり、この小さな学校において、特色ある教育が充実していると思います。その中で一つ特徴点と

思いましたのは、御宿町は、豊かな文化・環境がありますが、新しいもの

への取り組みが少なかつたわけです。今回は、御宿小学校、布施小学校でも、タブレット型のコンピュータを利用して、子供たちがそれで発表しています。

これからは、そうした新しい技術をどう使っていくかが大事だと思えますし、これからの教育としてどう進めていくべきか、大事な課題だと思います。これについて伺います。

**A** 新しい情報通信機器は、撮った画像や疑問がある時にその場で確認できるので、生徒同士で教え合ったり、調べたことを発表しながら意見交換をするなど、お互いに学び合う学習にも有効な手段となります。協同的な学びを通じて思考力や表現力の育成にも繋がると考えています。

(答弁：教育課長)

**Q** 社会教育の中にもこうした機材の活用は大変有効であると思えます。公民館活動とかの機会を捉えて機材の紹介と、そうしたものが生む新しい未来に広がる生活も含めて大きく変わっていくと思えますので、ぜひ対応していただければと思います。いかがですか。

**A** 社会教育においても、情報通信技術の特性を生涯学習にどう生かしていくかは、今後の大きな課題になります。生涯学習に有効活用を図れるように検討します。

(答弁：教育課長)

### 中学生の進路について

**Q** この地域では、岬高校、大原高校、勝浦若潮高校を一校に統合するという計画を、今年の三月に県教委が発表しています。その後、地域の要望の中で、その具体像が町民に示されていないのが実態だと思います。

その中で、来年の進路について説明会があり、進路を具体的に決めていく時期だと理解しています。中学校側としても、この三校は先が見えないということ、積極的な進路の一つとしては難しいという悩みも抱えていると伺ったことがあります。

現時点について知り得る情報はどこまでなのか、また、どういう状況で説明をされているのか、お聞かせ下さい。

**A** 生徒たちから進路希望のあった高校の説明会が中学校で実施され、平成二十七年から統合される大原高校、岬高校、勝浦若潮高校から、平成二十七年から一学年六学級の総合学科になると、また、平成二十五年に、それぞれの学校に入学した場合も、入学した学校で三年間過ごせ、現在定めた授業のやり方や内容で学習できること。制服も入学した高校のもので卒業まで過ごせるな

どの説明がありました。(答弁：教育課長)

**Q** この地域の高等教育をどのように進めていくのかは、大変大きな問題だと思います。

漁業は、週二日程度で十分な学習が行えるのか。沿岸漁業、栽培漁業の技術者、そういう力を持った子供たちが、これから必要になってくると思います。そういう学習が継承できるかが、大変難しいのではないかと思います。

これは、一つは地域の問題だと思います。町長がリーダーシップをとって、二市二町の首長の間でそのコンセンサスを図っていたかどうかというところ、現実的にはないのではないかと考えています。

今後、これからの夷隅の高等教育はどうあるべきなのか、方向性を持って県教委とあたっていたことが、この地域の子供たちをどうつくっていくのかということ



▲教育民生委員会の学校視察（御宿小学校）





# 第4回 定例会

日程第1号(11月19日)

協議1件・補正予算4件、動議の提出、議員発議による条例、規則の改正や条例制定について可決しました。また、請願、意見書についても採択・可決されました。



▲第4回 定例会

## 協議

千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

千葉県市町村総合事務組合の組織団体である大網白里町が、平成二十五年一月一日から市制を施行し、大網白里市になることから、組合を組織する地方公共団体に関する規程及び共同処理する団体に関する規程について改正するもので「大網白里町」を「大網白里市」に記述の変更をするものです。

## 補正予算

平成二十四年度御宿町水道事業会計補正予算(第二号)

御宿町浄水場の機器の能力低下を補うため、計測機器類の基盤や給水ポンプ等の電源スイッチ設備の修繕、施設の故障対応等に係る時間外手当の追加、浄水場及び給水設備における老朽化した鉄製の階段等の設計管理委託、平成二十六年年度予算及び決算から適用される会計基準の見直しに備え固定資産台帳の整理業務委託等を行うため補正を行いました。

収益的収入及び支出の予算の営業費用を五百八十三万五千円増額し、水道事業費用の予算総額を二億九千六百八十八千円とするものです。

平成二十四年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

国民健康保険収入の減額と国保担当職員の共済費や高度医療費の一部改正により高額療養費が前年度と比較して増加しているため保険給付費の増額と遡及資格異動等による前年度分保険税の還付金の増額により補正を行いました。歳入歳出それぞれ四千六百七十六万二千円を追加し、予算総額を十二億六千三百八十七万三千円とするものです。

平成二十四年度御宿町介護保険特別会計補正予算(第二号)

介護予防給付費に係る居宅介護サービス費の増加に伴い、不足額が生じることから補正を行いました。歳入歳出それぞれ八百八十五万五千円を追加し、予算総額を八億四千九百九十七万七千円とするものです。

平成二十四年度御宿町一般会計  
補正予算(第四号)

役場庁舎の空調設備や火災報知について、老朽化に伴う修繕、町民バスの故障による修繕、旧職員住宅の解体に伴う設計委託費、十月下旬の大雨により保健センターの雨漏りが発生し、緊急対応を要する修繕、国民年金業務におけるシステム開発費、予防接種法の改正により、新たに不活化ポリオ予防接種の定期化や三種混合ワクチンから四種混合ワクチン予防接種に移行することから年度末の接種費用の不足分を追加、町内の公衆トイレ修繕、御宿小学校の体育館ステージ緞帳修繕など補正を行いました。

歳入歳出それぞれ千八百万円を追加し、予算総額を三十五億七千七百七十八万五千円とするものです。



▲御宿・スペイン友好公演スペインギターコンサート

動議

御宿町長選挙の日程変更について

瀧口義雄議員より動議が提出されました。直ちにこの動議について採決を行ったところ、賛成多数により動議は成立。質疑が行われました。

**Q** 町長選挙の日程は、六月十日発行のお知らせ版で告示が十月四日、投票日が十二月九日の掲載がありました。また、町長選挙立候補予定者の説明会も実施してしまっている後で、十一月十六日に防災無線で投票日が変更した旨を知らせる放送がありました。変更が許されるものは、大災害、伝染病、テロなどが通常考えられます。当初、選挙管理委員会が公表したこの日程で選挙を執行できない要因があるのか。また、誰がこの提案をしたのか。執行部なのか、選挙管理委員会なのか。立候補予定者に、選挙予定日の変更があるということを知ったのか。

**A** 町選挙管理委員会は、町長選挙、議会議員選挙など、任期が到来する概ね六カ月前に選挙期日の協議をします。

六月二日に町長選挙の予定日について協議を行いました。協議の結果、十二月九日を選挙予定日に、十二月十六日を選挙予備日という決定がされたところでした。その後、九月二日の委員会で詳細な日程が協議されました。国では、衆議院解散が話題となっており、総選挙などが行われる場合、再度協議ということとで現在に至っています。

十一月十四日の党首討論で突然、野田首相が衆議院を十一月十六日に解散する意向を表明されました。急遽、翌日の十五日の四時から委員会を開催しました。委員会では、高齢化の進む中、十二月という時期に二週にわたる投票所に行くことは、有権者に負担になるという各委員の総意により、有権者の便宜を考慮

し、選挙期日を一週間ずらした十六日にすることで決定したところでした。

しかし、国会は、十五日の時点では解散は確定されていませんでしたので、解散がなされた時点で、選挙期日を改め、立候補予定者、有権者に対し周知を図ることといたしました。

そして、十六日の国会本会議において衆議院が解散となり、報道発表とあわせて、立候補予定者へ周知を図りました。また、午後四時に防災無線放送、町ホームページにて住民へ広報いたしました。

今回の措置ですが、公職選挙法上、災害等の特例法ではなく、通常の選挙管理委員会の手続となります。異なる二つの選挙が期日を同じくして執行されるという選挙です。

以上がこれまでの経過です。かなり迫ってからの予定日の変更ということでお騒がせいたしました。選挙管理委員会としては、事故なく適正な選挙執行ができるよう取り組んでいきますので、よろしくご理解をお願いします。(答弁：総務課長)

# 議員発議

提出者 瀧口義雄 議員／賛成者 大地達夫 議員

地方自治法の一部改正により、御宿町議会会議規則や委員会条例の一部改正、政務活動費の交付に関する条例の制定が必要なことから、議員発議により3件についてを審議、全て可決しました。

## 御宿町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

本会議において、予算その他重要な議案、請願等について公聴会を開き、真に利害関係を有する者又は学識経験を有する者等から意見を聴くことができるものとされたこと及び普通地方公共団体の事務に関する調査又は審査のため必要があると認めるときは、参考人の出頭を求め、その意見を聴くことができるものとされたことに伴い、規則の一部を改正するものです。

## 御宿町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

委員の選任方法や在任期間に関する規定が法から削られ、条例で定めるものとされたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

## 御宿町議会政務活動費の交付に関する条例の制定について

政務調査費の名称が政務活動費になり、交付の目的について、議会の議員の調査研究その他の活動に資するために改められ、政務活動費を充てることができる経費の範囲についても条例で定めなければならないとされたことから、条例を制定するものです。

条例の制定に伴い、御宿町議会政務調査費の交付に関する条例は廃止します。

# 請願書・意見書

※意見書の内容は要約して掲載しています。

意見書の採択を求める請願書が提出されました。町議会はこれを審議、採択しました。直ちに意見書の提出についてを発議、可決し、この意見書は町長へ提出されました。

### 採 択

#### 高山田鳥打戸堰漏水復旧工事に関する請願書

請 願 者 御宿町中央水利組合長 松本文雄  
紹 介 議 員 小川 征 議員



▲高山田鳥打戸堰

### 可 決

#### 高山田鳥打戸堰漏水復旧工事に関する意見書の提出について

提出者 小川 征 議員 / 賛成者 伊藤博明 議員、大地達夫 議員

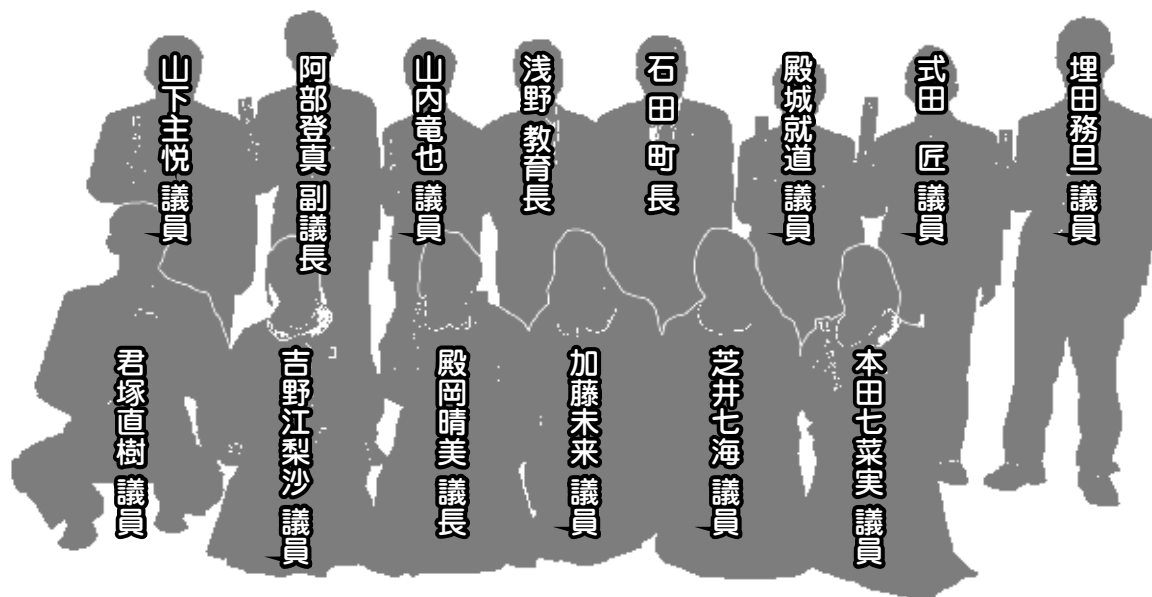
高山田鳥打戸堰は、地域住民の防災ダムとして重要な施設であり、堰堤の損壊により住民への被害が及ばないよう早期に安全を確保する必要があります。地域住民の安全確保を優先し、また、根幹産業である農業の経営安定を資するため、負担軽減を図るよう強く要望し、意見書を提出するものです。

# 平成24年 御宿町 中学生議会

平成24年11月30日（金）

御宿町中学生議会第1回定例会が開催されました。

議場では中学生議会議員12名が一般質問を行い、町の防災対策、産業振興、環境、高齢者福祉についてなど積極的な質問をしました。また、議員発議では「おたがいさまのまちづくり宣言に関する決議案」を提出し、全員の賛成により可決しました。



## 一般質問

順番	質問内容	質問議員
1	野良犬・野良猫対策について	埋田務旦
2	観光客の減少について	山内竜也
3	暮らしやすい町づくりについて	加藤未来
4	少子高齢化対策（若い世代の定住）について 住民投票の導入とオンブズパーソンについて	殿城就道
5	高齢者が快適に過ごせる町づくり	吉野江梨沙
6	御宿町の農林水産業について	殿岡晴美
7	御宿町の防災対策について	芝井七海
8	御宿町のゴミ問題について	式田匠
9	学校給食の産地と震災の食材への影響について	君塚直樹
10	財政を立て直す方法について・年金について	山下主悦
11	御宿町の高齢者福祉と保健事業について	本田七菜実
12	東日本大震災後の町の対応について	阿部登真

## 議員発議

### 『おたがいさま』のまちづくり宣言に関する決議案について

提出者 御宿町中学生議会議員 吉野 江梨沙

賛成者 御宿町中学生議会議員 加藤 未来、芝井 七海

#### 【提案理由】

400年前、私たちの祖先は、おたがいさまの精神で多くの異国の人を救いました。東日本大震災を経験し、日本が大きな試練に立たされている今こそ、私たち中学生も、先人の功績に学び、御宿町民の誇りとおたがいさまの精神で、我が国の復興と郷土の発展のために行動していく決意であり、ここに提案するものです。

#### 【決議文】

先の東日本大震災における日本人の姿は、困難な状況の中でも礼節を保ち、助け合い、励ましあい、支えあう、おたがいさまの姿に世界中の人々が感嘆し、賞賛を浴びました。

400年前、私たちの祖先は、自らも決して豊かとはいえない暮らしでありながら、漂着した異国の人々に食べ物を与え、衣服や住まいを提供し、多くの命を救いました。

日本が大きな試練に立たされている今、そして人々の絆が注目されている今、私たち中学生も先人の功績に学び、御宿町民の誇りとおたがいさまの精神で、我が国の復興と郷土の発展のために行動していくことを、ここに決議します。 平成24年11月30日 御宿町中学生議会

**全員の賛成で可決しました。**

# 第1回臨時会

平成25年第1回臨時会が開会されました。  
選挙2件、選任1件、専決処分1件、条例改正1件、  
補正予算4件についてを審議、可決しました。  
また、請願1件を採択、意見書を可決しました。



▲新たに就任された大地達夫副議長(左)、瀧口義雄議員(右)

## 選挙・選任

### 副議長の選挙について

副議長の選挙が行われました。投票の結果、大地達夫議員が副議長に就任されました。

### 夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の補欠選挙について

夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の補欠選挙は、指名推選により、瀧口義雄議員が就任されました。

### 議会運営委員会委員の補欠委員選任について

議会運営委員会委員の補欠委員選任は、議長の指名により、大地達夫議員が選任されました。

## 請願書・意見書

※意見書の内容は要約して掲載しています。

意見書の採択を求める請願書が提出されました。町議会はこれを審議、採択しました。  
直ちに意見書の提出についてを発議、可決し、この意見書は町長へ提出されました。

### 採 択

#### 退職手当条例の改正に関する請願書

請 願 者 石井 芳清 議員

### 可 決

#### 退職手当条例の改正に関する意見書の提出について

提出者 石井 芳清 議員 / 賛成者 新井 明 議員、瀧口 義雄 議員

地方公共団体に対する国の要請に従い、県内地方公共団体の退職手当事務を共同処理する千葉縣市町村総合事務組合では、国家公務員退職手当法の改正に準じて平成25年3月1日施行により退職手当の支給水準の引き下げが予定されています。本町では、御宿町職員の定年に関する条例により定年退職日は3月31日と定められており、3月1日施行により退職手当の支給水準が引き下げられると今年度定年退職する職員にとって大きな不利益をもたらします。

千葉縣市町村総合事務組合の退職手当条例改正について、その施行期日を平成25年4月1日とされるよう強く要望し、意見書を提出するものです。



▲第1回臨時会

## 専決処分

専決処分の承認を求めることについて  
(平成二十四年度御宿町一般会計補正予算第五号)

衆議院議員選挙並びに最高裁判所裁判官国民審査が十二月十六日に執行されたため、選挙執行経費について、専決処分を行いました。  
歳入歳出それぞれ八百十万円を追加し、予算総額を三十五億七千九百八十八万五千円とするものです。

収益的収入及び支出の予算の営業費用を三十五万二千円増額し、水道事業費用の予算総額を二億九千二百四万円とするものです。

平成二十四年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算  
(第三号)

職員共済費率の改正に伴い、共済費に不足が生じることから補正を行いました。  
歳入歳出それぞれ五万四千円を追加し、予算総額を十二億六千三百九十二万七千円とするものです。

## 条例改正

町長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例の  
制定について

町長及び副町長の給料について、町長は五十パーセントの減額、副町長は三十パーセントを減額することとしました。  
なお、この期間を平成二十五年一月二十五日から平成二十八年十二月二十三日までとしました。

平成二十四年度御宿町介護保険特別会計補正予算  
(第四号)

職員共済費率の改正に伴い、共済費に不足が生じることから補正を行いました。  
歳入歳出それぞれ十三万九千円を追加し、予算総額を八億五千十一万円とするものです。

## 補正予算

平成二十四年度御宿町水道事業会計補正予算(第三号)

職員共済費率の改正に伴い、法定福利費に不足が生じることから補正を行いました。

平成二十四年度御宿町一般会計補正予算(第六号)

清掃センター焼却設備の改修工事や旧御宿高校のケーブル幹線に係る復旧工事を追加するほか、職員共済費率の改正に伴い、共済費に不足が生じることから補正を行いました。  
歳入歳出それぞれ三千三百六十万円を追加し、予算総額を三十六億千三百四十八万五千円とするものです。

# 議会議員活動情報

(平成24年11月～平成25年1月)

町議会議員の出席した本会議・委員会・協議会・行事などを紹介します。

## 平成 24 年 11 月

- 1 日 夷隅郡市広域ごみ処理施設建設等事業者選定委員会
- 2 日 国民健康保険運営協議会
- 5 日 議員協議会 (第 15 回)  
産業建設委員会協議会 (第 3 回)
- 6 日 夷隅郡市負担金審議特別委員会
- 7 日 議会運営委員会  
議会改革と政策提言委員会 (第 12 回)
- 9 日 県町村議会議長会定例会・正副議長研修会
- 13 日 夷隅郡市広域ごみ処理施設建設等事業者選定委員会
- 14 日 全国町村議会議長全国大会
- 16 日 県後期高齢者医療広域連合議会
- 19 日 定例会 (第 4 回) / 議員協議会 (第 16 回)
- 20 日 農業委員会
- 21 日 例月出納検査
- 22 日 町有財産評価委員会 / 布施学校組合 監査  
国保国吉病院組合 監査
- 26 日 議会だより編集委員会
- 30 日 御宿町中学生議会

## 12月

- 19 日 国保国吉病院組合 監査  
総務委員会協議会 (第 4 回)  
夷隅郡市広域ごみ処理施設建設推進委員会  
夷隅郡市広域ごみ処理施設建設等事業者  
選定委員会
- 20 日 夷隅郡市広域ごみ処理施設建設等事業者  
選定委員会
- 21 日 例月出納検査 / 農業委員会

## 平成 25 年 1 月

- 6 日 町消防団出初式
- 12 日 町成人式
- 17 日 市町村等監査委員研修会  
教育民生委員会協議会 (第 1 回)
- 18 日 産業建設委員会協議会 (第 1 回)
- 21 日 例月出納検査 / 議会運営委員会  
議会だより編集委員会
- 24 日 国保国吉病院組合 監査 / 農業委員会
- 25 日 臨時会 (第 1 回) / 議会運営委員会  
議員協議会 (第 1 回、第 2 回)  
総務委員会 (第 1 回)

\*町ホームページでは、トップページ、課の紹介・御宿町議会から議会スケジュールや議会情報等がご覧いただけますので、ご利用ください。 町ホームページアドレス <http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

## 編集後記

二〇一三年、新しい年がはじまりました。

石田町長も昨年十二月の選挙を終え、二期目を迎えました。御宿町にとって今年、新たな十カ年を刻む総合計画の最初の年になります。少子高齢化と人口減にどう取り組むのか、大きな課題です。

計画は二月中にまとめられ、三月議会に提案される予定です。協働の町づくりとして、私たち議員も、一つ一つの課題を実現するために、町民のみなさんと共に汗を流す所存でございます。

町民との架け橋となる議会だよりも、わかりやすい紙面づくりや発行期間の短縮など、更なる改善を進めてまいります。

編集委員 石井 芳清

今号より、編集後記を編集委員である各常任委員長並びに副議長が担当することといたしました。

順番については、教育民生委員長、産業建設委員長、副議長、総務委員長となりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

編集委員長 瀧口 義雄